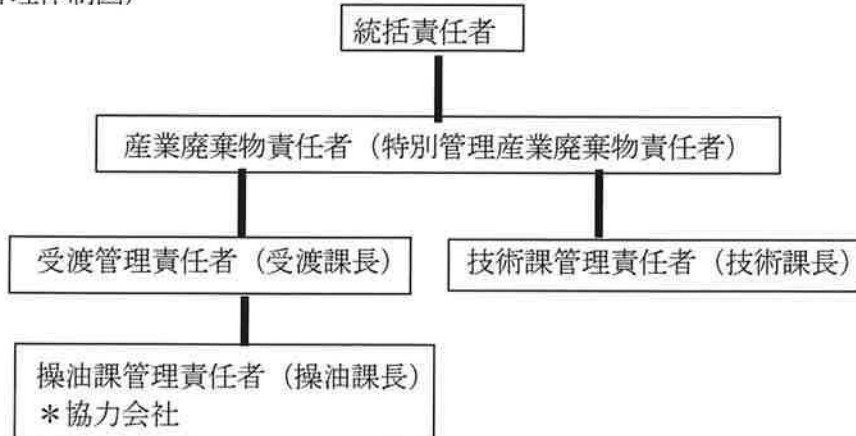


(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月23日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者 住 所 神戸市東灘区御影浜町6番 氏 名ティー・エム・ターミナル(株)神戸事業所 所 長 清水 健之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 078-811-1121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ティー・エム・ターミナル株式会社神戸事業所
事業場の所在地	神戸市東灘区御影浜町6番
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	471 倉庫業(冷凍倉庫業を除く)
② 事業の規模	受払数量(2024年度) ケミカル 446,706MT LPG 399,635MT 合計 846,341MT
③ 従業員数	65人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 引火性廃油: 外部処理業者に委託。 燃料として再資源化。その他焼却処分等 2. 強酸: 外部処理業者に委託。 中和し焼却処分

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油等	強酸等
	排出量	163.386 t	0.030 t
	(これまでに実施した取組) 弊所より排出される特別管理産業廃棄物及び廃棄物等は、全て県や市から許可されている外部処理業者（運搬受託及び処分受託業者として登録されている業者）と委託契約を結んだ上で処理委託を行い適切に処理を行っている。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油等	強酸等
	排出量	49 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) ・当所は、パブリックタンクヤードとして顧客からの商品を預かり管理している。 - 故に、顧客からの依頼で構内非定常作業等において引火性廃油等に該当する商品の排出量が大幅に増える様であれば顧客とも調整を行い排出量等の減量に努める ・引続き県や市から許可されている外部処理業者（運搬受託及び処分受託業者として登録されている業者）と委託契約を結んだ上で処理委託を行い適切に処理を行っていく。		

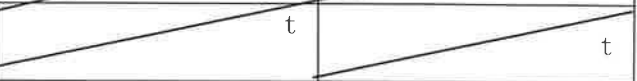
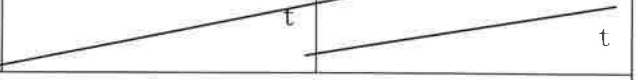
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 構内作業等で発生する引火性廃油等に関しては引火点若しくは商品毎にドラムを分け保管している。
------	--

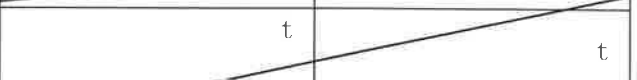
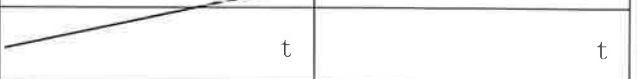
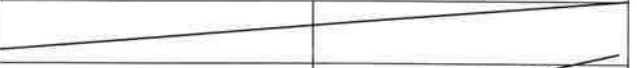
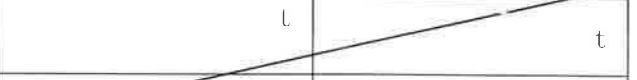
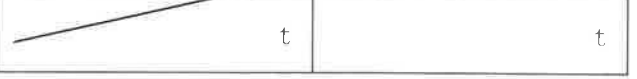
③ 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みを継続して行う。
------	---

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 特に無し	
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 特に無し	

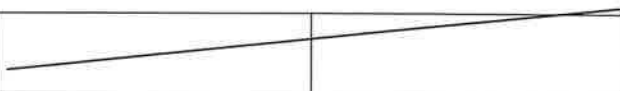
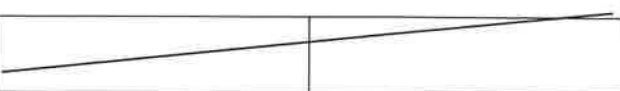
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	

		(今後実施する予定の取組) 特に無し
--	--	-----------------------

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	全処理委託量	163.386 t	0.030 t
	優良認定処理業者への処理委託量	163.386 t	0.030 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

		(これまでに実施した取組) ・構内から排出される特別管理産業廃棄物は、引続き県や市から許可を受けている外部処理業者（運搬受託及び処分受託業者として登録されている業者）と委託契約を結んだ上で処理委託を行い適切に処理を行っている。 ・引火性廃油、強酸等は、最終処分として燃料製造や中和、セメント工場で消費されている。
--	--	--

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	全 処 理 委 託 量	49 t	0.5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	49 t	0.5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引続き構内から排出される特別管理産業廃棄物は、県や市から許可を受けている外部処理業者（運搬受託及び処分受託業者として登録されている業者）と委託契約を結んだ上で処理委託を行い適切に処理を行っていく。 又、許可証も期限切れが無いか適切に管理していく ・引火性廃油、強酸等は、最終処分として有効利用される様、推進を行う。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 〔ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。〕	163.416 t	
	(今後実施する予定の取組等) 特に無し		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。